

第5章 ひとりひとりに合った成長のために

子育てをしているとその月齢、年齢にそれぞれ困ったこと、気になること、イライラしてしまうこと、悲しくなること、時には親子で衝突することもあります。そんな時に、一人で悩まず気軽にご相談ください。一人ひとりに合わせた関わりをすることによって、よりその子らしく成長していくことをできるようサポートします。専門家による相談や教室もありますので、一緒に考え、ともに子育てをしていきましょう。

ことばの相談

問 こども家庭センター「来る未」
Tel 0856-73-7020

お子さまのことばの発達についてお悩みや心配がある方を対象に、言語聴覚士による個別相談を行っています。

○発音がはっきりしない

○どもりが気になる

○ことばの発達がゆっくり

・・・などご心配がある方は、お気軽にご相談ください。

対 象 者	町内に住所を有する小学校就学前のお子さん
利 用 方 法	事前予約が必要です。 こども家庭センター「来る未」までお問合せください。
料 金	無料
日 時	年3回程度 各回 9:00～12:00 の間で調整させていただきます。 (行動観察・検査実施・面談でお1人1時間程度です。)
場 所	津和野町民センター または 保健福祉センターやまびこ (日程によって会場が異なります)
ス タ ッ フ	言語聴覚士、保健師、社会福祉士

ぴよんぴよん教室

問 こども家庭センター「来る未」
Tel 0856-73-7020

親子で一緒に遊びながら、お子さんとのかかわり方や成長の様子を共有し、気になることを相談できる教室です。

対 象 者	1歳半から小学校就学前までのお子さんご家族の方
利 用 方 法	こども家庭センター「来る未」までお問合せください。 もしくは、在籍している保育園にご相談ください。
日 時	月1回 ※日時詳細はこども家庭センター「来る未」までお問合せください。
教室スタッフ	保育士、保健師、社会福祉士、島根県西部発達障害者支援センターウィンド、益田養護学校、保育所等訪問事業所

ぽっぽ教室

問 益田養護学校 Tel 0856-31-5111
こども家庭センター「来る未」Tel 0856-73-7020

お子さんと一緒にリトミックなどをしたり、言葉や発達、集団での活動などについて気になっていることを一緒にお話ししたりしています。益田養護学校で開催していますので、お気軽にご参加ください。

対 象 者	1歳半から小学校就学前までのお子さんご家族の方
利用方法	こども家庭センター「来る未」または益田養護学校へお問い合わせください。
日 時	金曜日(月2回程度)10:00~11:00

きらぼしサポートルーム

問 こども家庭センター「来る未」

TEL 0856-73-7020

(旧称:発達クリニック)

お子さんを育てていくうえで感じられる様々な心配事に、発達の専門小児科医が助言・相談を行います。

対 象 者 0歳から小学校就学前までのお子さん

利用方法 在籍している保育園・こども家庭センター「来る未」にご相談ください。

日 時 年4回の実施
※日時の詳細についてはお問合せください。

巡回訪問

問 各事業所へのお問い合わせ先は

35～38 ページに記載しています

ご家族や先生方から言葉の発達、学習に関すること、集団生活や友だちとの関わりに関する相談を受けて、保育園や学校でのお子さんの様子を見て、お子さんとの関わり方を一緒に考えていきます。

巡回する機関

- ・あゆっこ益田
- ・益田養護学校
- ・島根県西部発達障害者支援センターウィンド
- ・こども家庭センター「来る未」

年中年長児保育施設訪問

問 津和野町 教育委員会

TEL 0856-72-1854

小学校へ進学を控えた年中児、年長児を対象に、一人ひとりに合った支援や援助へつなげるため、保育園を訪問し、お子さんの日ごろの様子を見させていただきます。なお、事前に家庭での様子や心配事を伺うアンケートを実施しています。(後日、個別に相談に応じることができます)

児童発達支援事業

問 健康福祉課 福祉係

TEL 0856-72-0673

お子さんに合わせた個別のプログラムを通して、認知理解力や注意集中力、社会性、手指の操作性などの向上などに取り組みます。このような支援の中で、お子さんの自信と自己肯定感を育みます。

対象者 事業所による（おおむね3歳頃から小学校低学年まで）

利用方法 健康福祉課福祉係または在籍している保育園にご相談ください。

場所 あゆっこ益田、子ども支援館イレブン 他

～利用者の声～

サービスや支援を利用する前のお子さんや家族の困り感や様子を聞かせてください。

1歳を過ぎても発語もなく、泣いてばかりで意思疎通も難しく、どうやって接すればよいかわかりませんでした。夜泣きも2時間おきが続いて主人と共に寝不足でした。子どもが泣くのが嫌で外出もあまりせず家にこもっていました。

サービスや支援の利用で、大変だったことや、良かったことを聞かせてください。

サービスを利用するにあたって、分からないことを丁寧に役場の方や相談員の方が教えてくれたので助かりました。療育の場所が遠いので通所を負担に思うことがあります。

利用してみてのお子さんやご家族の変化や成長を聞かせてください。

言葉の発達や友達とのふれあいなどに成長がみられるようになったのを嬉しく思います。行動が抑えられずに大変なときもありますが、話をすることで行動を共にすることができるようになり、外出を苦痛に感じることは減ってきています。

保育所等訪問事業

保育所等に入所している支援の必要な児童について、実際に支援者が保育所等に訪問し、直接保育に参加しながらスタッフに対し、発達および支援方法の指導・助言をおこないます。保育所等と連携を取り、お子さんの個性を相互に理解することで一体的な援助をおこないます。

実施主体 あゆっこ益田、子ども支援館イレブン

利用方法 健康福祉課福祉係または在籍している保育園にご相談ください。

放課後等デイサービス

問 健康福祉課 福祉係

TEL 0856-72-0673

社会生活や集団生活に困り感を抱えた児童・生徒を対象とした放課後等の居場所のことです。放課後や夏休み等の長期休暇中に利用でき、個人プログラムを作成して、遊びや訓練を通してコミュニケーションの拡大や社会性の向上・自立した生活を目指します。

対 象 者 小学校 1 年生から高校 3 年生まで

場 所 つくしんぼ、あゆっこ益田、Ra:SeeSar(らしさ) 他
事業所のお問い合わせは 35、36 ページに掲載しています。

利用方法 健康福祉課福祉係にご相談ください。

児童発達支援事業・保育所等訪問事業・放課後等デイサービスの

利用開始までの主な流れ

①医療機関の受診

(診察・意見書作成)



②健康福祉課福祉係へ申請



③相談支援事業所決定

(町内には 2 か所の事業所があります)

- ・津和野町社会福祉協議会
- ・相談支援事業所くすのき

④相談支援事業所と面談

一人ひとりの発達課題に合わせた計画を作成します。



⑤関係機関と利用調整



⑥利用開始

問 津和野町 健康福祉課 福祉係

TEL0856-72-0673

放課後等デイサービス

つくしんぼ

スタッフが心掛けていること

●自然豊かな環境に恵まれ、のびのびと過ごすことができます。お子さん一人一人の「できた!」に寄り添った、温かい関りを目指しています。

○待つ ○いったん受け止める
○一緒に考える ○実践から学ぶ

●いろいろなお友達との関り方や活動の中で、自分で考え、動くことができるように支援しています。

●学校や関係機関と、チームでよりよい関わりができるよう連携を取っています。



【放課後の活動内容】

○はじまりの会 ○おやつ ○集団活動
(週に 1~2回、おやつ作り、サーキット制作活動、ソーシャルスキルトレーニング、季節の行事など)
○個別活動
(宿題の支援、プリントや指先の運動、体幹運動などの個別の取り組み)
○おわりの会・掃除
※長期休みは施設外活動や交流なども行います。

重心型障がい児通所支援事業所

Ra:SeeSar(らしさ)



●療育活動

保育士、看護師、介護福祉士、理学療法士などの専門職が「子どもさんらしさ」を尊重しながら、創作活動やスポーツ体験活動など様々な療育活動を行い、個々の成長発達を促していきます。

●家族支援

入浴など日常的なケアの一部をサービス提供事業所に託すこともできます。

- ①送迎支援
- ②入浴支援
- ③きょうだい児支援
- ④家族相談支援 など

主として重症心身障がい児の方を受け入れる事業所です。看護師を配置しているので医療的ケアが必要なお子さんも安心してご利用いただけます。

未就学児の方対象の児童発達支援事業と就学期児童の方対象の放課後等デイサービス事業を行う多機能型事業所として開設しています。

0 歳から 18 歳まで、切れ目なく支援が出来る事業所です。

通級指導教室

問 津和野町教育委員会

Tel 0856-72-1854

通常の学級に在籍している学習や生活面で苦手なことが多く、困り感のある児童・生徒が対象です。個別の支援を必要としているお子さんにあった支援を受ける事ができる教室で、指導内容はさまざま、児童生徒個々に合わせた目標を設定するため、本人・保護者・在籍学校と相談して決めます。週に1回1時間、通常の授業を抜けて通級指導教室で個別に指導を受ける事ができます。(グループ指導の場合もあります)

相談先 教育委員会、在籍校

～利用者の声～

見守る人が増える

本人を見守る人が増え、共に成長を喜んだり、困ったときは、家族、担任、通級担当の3者で相談したりもすることができます。そのプラスの循環が本人の成長をさらに伸ばしていくのではないかと考えています。

1対1の関わり

本人の得意なことを伸ばしたり、本人に合った学習の方法と一緒に考えることで、苦手だからやらないではなく、工夫次第で困難を乗り越えようとする力が身についたと思います。また、遊びを通して学ぶことで、人との関係性を学んでいくこともできました。

本人に対して 尊敬の気持ちをもつこと

何かができるようになったということももちろん嬉しいですが、それよりも、本人にかかわる周りが肯定的な見方に変わるのが大切だと思います。肯定的な見方に変わることで、もともと持っている本人の良さを発見したり、本人自身が前向きになり、嬉しく感じたりすることもたくさんありました。

特別支援学級

問 教育委員会 学校教育係 Tel 0856-72-1854
または各小中学校へお問合せください

小・中学校の中にある特別な支援を必要とする児童・生徒を対象とした学級です。各教科の指導だけでなく、生活の中における自立を支える支援・指導を一人ひとりのニーズに合わせて行います。また、他の学級のお子さんたちと授業を受けたり、給食や掃除の時間に共に活動したりすることもあります。

学級の種別

- ❖ 弱視
- ❖ 難聴
- ❖ 知的障がい
- ❖ 病弱・身体虚弱
- ❖ 言語障がい
- ❖ 肢体不自由
- ❖ 自閉症・情緒障がい

特別支援学校

問 教育委員会 学校教育係 Tel 0856-72-1854
学校のお問合せは 38 ページに記載しています

視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい・肢体不自由・病弱（身体虚弱含む）のある幼児・児童・生徒を対象に教育を行う学校です。見学や相談もできます。

益田圏域にある特別支援学校 益田養護学校

巡回教育相談・来校相談・電話相談

障がいの有無に関わらず、お子さんの園、小中高等学校等での様子を見て、保育や教育に関する相談に応じています。

就学に関する見学・体験について

本校は、知的障がい、肢体不自由部門のある学校です。本校への就学を検討、希望されている方を対象に、学校の説明に合わせて見学を行うことができます。お子さんが体験をすることも可能です。

乳幼児親子教室 ぽっぱ教室について

本校を会場にして、スタッフと遊んだり、親子での関わりを楽しんでもらったりしています。お子さんの好きなことや得意なことなど一緒に見つけていきます。子育ての悩み、気になっていることへの相談にも応じています。

各種手帳

問 健康福祉課 福祉係

TEL 0856-72-0673

手帳名	概要
身体障害者手帳	肢体(手足)、目、耳、内臓等の障がい種別ごとに、指定医師の診断書を基に島根県立心と身体の相談センターが判定し、交付されます。
療育手帳	知的障害がある方に、児童相談所が面談により判定し、交付されます。
精神障がい者 保健福祉手帳	精神疾患がある方で長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に、医師の診断書を基に県が審査し交付されます。手帳交付(再交付)申請書、診断書は窓口または医療機関に備えてあります。

★手続き等については、お問合せ先までご連絡ください。

当事者・家族の会

問 健康福祉課 福祉係

TEL 0856-72-0673

はなみずきの会

色々な障がいを持つ人とその家族、それらを支援したいと思う人たちが集まった会です。会員同士の親睦を図ったり、情報交換や障がいについての情報提供、障がい児・者の個性を活かし地域での活動を支援することを目的としています。

活動内容	ふれあい遊びやお茶会、音楽や工作など	
会員種別	種 別	会 費
	①正 会 員(障がい者・ご家族)	500 円/月
	②支援会員(支援者・ボランティア)	(1 口) 1,000 円/年
	③賛助会員(会費のみ)	(1 口) 2,000 円/年
連 絡 先	和田(事務局) 080-1902-4496 永見(会 計) 090-2298-2047	

手をつなぐ育成会

本人や家族の立場から、豊かで安心な地域生活を実現するための課題等を共有し、知的障がい児・者の相談活動や社会啓発活動等を行い、障がいに対する理解を広めていくことを目的としています。

活 動 内 容	○2～3 年に 1 回交流会を兼ねて日帰りバス旅行 ○益田市育成会の人達と近場に出かける(花見、イルミネーション、バラ園) ○育成会中四国大会など
連 絡 先	津和野手をつなぐ育成会 TEL 0856-73-0345 会長 藤井 志保子 TEL 090-7379-2626